

平成30年度 第1回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成30年4月26日（木） 午後4時から午後5時
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】 國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺（順）委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤（清）委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、白井委員、大澤委員、小野委員、阿部委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤（恵）委員、田中委員、近委員、渡辺（芳）委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田委員、井上委員 以上28名</p> <p>【事務局】 （東区）堀内区長、夏目副区長（総務課長）、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、伊藤建設課長、鷺尾中地区公民館長、二村東消防署長、坪川地域課長補佐、阿部教育支援センター所長、地域課職員 （本庁）加藤市民協働課長補佐、渡邊教育総務課長</p>
1. 開会	<p>（区長） 皆様、こんにちは。</p> <p>この4月から東区長に着任いたしました堀内と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、3月まで建築部長を2年間務めておりまして、その前は社会福祉協議会に2年間出向しておりました。また、課長時代にこども未来課長も務めておりまして、皆様の中には一緒に仕事をさせていただいた方もいらっしゃいます。そのようなことで、この東区は、私にとって非常に身近に感じる区でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、第6期自治協議会委員2年目ということで、自治協議会提案事業やさまざまな機会を通じ、東区、さらには新潟市の発展のためにご尽力をいただいていることに重ねて御礼申し上げます。</p> <p>東区では、区ビジョンまちづくり計画において、「人が育ち、地域の力が活かされ、心地よく暮らしやすい魅力あふれる活力あるまち」の実現を目指しております。人口減少や超少子・高齢社会といった、行政だけの力では解決できない大きな課題もあり、地域の皆様と一緒に課題解決に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>今年度は、まさにこの課題解決の取り組みの一つといたしまして、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、寺山公園「い〜てらす」をオープンすることができました。大変多くの方からお越しいただいておりまして、よいスタートが切れたと思っております。本当にありがとうございます。ただ、あまりにも多くの利用があり、駐車場の面で皆様にご迷惑をかけているところです。今後の大型連休に向け、駐車場対策の検討を進めているところでもあります。また、後ほど担当課から説明がありますが、区自治協議会のあり方検討の報告書がとりまとめられました。自治協議会条例の改正など、さまざまな動きが出てくることと思いますが、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>本協議会では、昨年度に引き続き、それぞれのお立場から皆様のさまざまな経験を踏まえた忌憚のないご意見、ご提案をいただければと思っております。東区職員一同、地域の皆様</p>

と一緒に東区の発展のために取り組んでまいりますので、引き続き皆様のお力添えをお願いして、簡単ですが、ごあいさつとさせていただきます。

それでは、平成 30 年度第 1 回東区自治協議会を開会いたします。

(事務局)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。

本日は、三島委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。なお、本日は、荒井市議会議員、松江市議会議員が傍聴にお見えですので、ご報告いたします。

当会議の議事内容は、市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出がございましたが、許可してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ここで資料の確認をいたします。本日の資料は、次第、資料 1 から資料 5、参考資料及び冊子となります。そのうち本日お配りしました資料は、次第、資料 1「第 6 期東区自治協議会委員名簿（平成 30 年 4 月 1 日現在）」、資料 4（追加）「区自治協議会のあり方検討について」、参考資料「区政懇談会の実施について」となります。また、このほか、別途配布依頼のありました「にいがた市民大学募集案内」、「中央区自治協議会だより」につきましては、委員の皆様にものみ配布しております。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。第 6 期の東区自治協議会もいよいよ後半戦に入ります。この 1 年もどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに、職員の紹介です。こちらは、区長からお願いいたします。

2. 職員紹介

(区 長)

3 月の自治協議会で東区職員の異動についてご報告させていただきましたが、本日は 4 月から東区で勤務しております新任職員をご紹介します。一言ずつあいさつをさせていただきます。伊藤建設課長から、順にお願いいたします。

(伊藤建設課長)

この 4 月に東区建設課長に配属となりました伊藤と申します。よろしくお願いいたします。私どもは、道路と公園の整備と維持管理において、皆様に大変お世話になっております。感謝申し上げます。今後も、東区の都市基盤にかかわるいろいろな面でご指導いただきたいと思います。精一杯務めますので、よろしくお願いいたします。

(阿部教育支援センター長)

東区教育支援センター所長を仰せつかりました阿部と申します。西区の山田小学校よりま

いりました。東区の子どもたち、そして学校のために誠心誠意努力したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(二村東消防署長)

東消防署長の二村でございます。皆様と協働して、安心して暮らせるまちづくり実現に向け仕事を進めてまいりたいと思います。皆様のご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

(坪川地域課長補佐)

地域課の課長補佐を務めております坪川と申します。私は、昨年までは産業振興室を主に担当しておりましたが、今年度からこの自治協議会についても加えて担当させていただくことになりました。よろしくお願いいたします。この4月からそれぞれの部会に出席させていただきまして、議論等を見せていただきました。非常に活発に議論が行われておりまして、私も事務局として、これから益々議論の活性化に向けて皆様のお手伝いをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(区 長)

昨年度からのメンバーも含めまして、新しいメンバーで皆様と意見交換をさせていただきながら、安心安全で魅力ある東区づくりに努めてまいりたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

本来ならば、私たちも自己紹介をしなければならないと思いますが、時間も限られておりますので、次の議事に進みたいと思います。

3. 自治協議会関連事項
(1) 東区自治協議会委員推薦会議の報告について

次に、自治協議会関連事項(1) 東区自治協議会委員推薦会議の報告についてです。推薦会議の座長に代わって、私から報告いたします。

資料1をご覧ください。東区社会福祉協議会から選出いただいていた江川委員の辞任に伴う後任委員の推薦につきまして、先月の自治協議会終了後に推薦会議を開催しご了承いただきました。本日の会議から後任の白井俊和委員にご出席いただいております。委嘱状は、先ほど区長から白井委員にお渡しいただいたところです。

それでは、白井委員から一言ごあいさつをお願いいたします。

(白井委員)

この4月から東区社会福祉協議会事務局長として着任いたしました白井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。不慣れではございますが、委員としての役割を果たせるよう努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤会長)

3. 自治協議

次に、自治協議会関連事項(2) 各部会報告です。市民協働部門の第1部会から、報告を

会関連事項
(2) 各部会
報告

お願いいたします。

(長谷川委員)

第1部会は4月13日に会議を行いました。会議の概要につきましては、記載のとおりです。

審議内容としては、大きく二つあります。一つは発災時の地域防災体制支援事業です。これはコミュニティ協議会にお願いする必要がありますので、4月18日の東区内地域コミュニティ協議会連絡会で、各コミュニティ協議会の会長に配布する資料について、内容の確認を行いました。一部内容を訂正のうえ、配布することとしました。

二つ目は、今年度を実施したいその他事業についての審議を行いました。前回の第1部会が出た意見も含めまして、新規事業提案についての意見交換を行いました。その結果、別紙「じゅんさい池の保全事業」について、予算や事業内容を検討のうえ、平成30年度事業として提案することといたしました。

概略を少し説明させていただきます。別紙をご覧ください。「じゅんさい池の環境保全事業」ということで、じゅんさい池は東区の代表的な池なのですが、地元の県立大学の「郷土の風土と暮らしの成り立ちを知り、自分たちの力で地域の魅力づくりの活動」で、じゅんさい池の再生保全事業の活動を行っておりました。東山の下地区コミュニティ協議会が中心となって、県立大学の学生と一緒にいるところです。資料にあるように、じゅんさい池は砂丘湖です。面積は約7万3,000平方メートルあり、東区を代表するような憩いの池です。

次に、じゅんさい池の最近の来歴を書いています。やはり段々と池が汚れてきています。そこで現状はどうかということですが、外来植物の園芸睡蓮が繁茂して池底に根がびっしりと張っています。それから、ミシシippアカミミガメが繁殖して増えているということです。それらの影響もあり水質の汚濁が進んでいることから、これを地域の活動として保全回復しようと計画しているところです。

次のページにじゅんさい池公園で実際に作業した写真と説明が載っておりますので、ご覧ください。

事業計画は、今ご説明した「じゅんさい池環境保全事業」という事業名で行います。目的は、じゅんさい池の水質改善、生態調査及び生態系の回復を図るとともに、砂丘湖の復活を図るための地質調査を行うということです。また、環境整備を実施した後にはセミナー等も開催して、多くの方にじゅんさい池を訪れてもらい、その魅力をPRするということがあります。「事業計画書」の「5 想定される効果」についてですが、園芸睡蓮を除去することにより、酸素不足・水質悪化の軽減を図ることができると同時に冬場の遊歩道冠水防止等が図れます。また、外来種であるミシシippアカミミガメは繁殖力が強く、年々増加していることから、この除去を行うことによって、昔からある固有種の復活につなげる機会にしたいと考えています。

砂丘湖復活へ道程が描けるものと考えるとともに、都市部における自然公園という稀にみる自然空間の創出につながり、新潟市の貴重な自然遺産となり得ることが期待できることから、予算100万円で、環境保全をしていこうという提案です。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(井上委員)

昨年も地域ではじゅんさい池の環境保全活動を実施していきまして、キャンドルナイトのイベントやセミナー等を県立大学生と一緒にいき、大いに盛り上がりまして。今回、第3部会では県立大学生と一緒に馬鈴薯の新しい料理を考えるコンテストを企画していき。第1部会、第3部会とも県立大学生の参加を考えておきますので、協力して事業を実施できたら、と思いき。その際にはぜひ堀内区長や後藤会長も一緒に参加いただければ有難いでは。

(長谷川委員)

そうですね。いい結果が出ることを期待して、協力して実施したいと思いき。

(後藤会長)

そのほかにございますでしょうか。

第1部会より提案事業がありましたので、提案事業検討部会を開催し検討することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、提案事業検討部会を開催し、内容、予算等も含めて検討することとしたいと思いき。日程調整については、後ほど事務局から説明してもらいます。

次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

(佐藤委員)

開催概要に記載のとおり、4月9日に会議を行いました。審議内容は記載のとおりですが、地域で取り組む健康・長寿事業の具体的な実施方法については、健康福祉課で行う区づくり事業の実施状況を考慮しながら検討していくことにしました。次回の会議は、5月14日(月)午前10時から、会議室Aで開催します。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、産業・環境部門の第3部会の報告をお願いいたします。

(國兼委員)

第3部会は、4月12日に会議を行いました。平成30年度自治協議会の提案事業の「農産物の魅力発信事業」について、スケジュール確認、意見交換をしました。今後実施予定の料理コンテストとネーミングコンテストについて検討し、選考委員及びアイデアの募集方法を決定しました。

第3部会として、今年度は農産物の魅力発信事業を精一杯取り組んでいきたいと思っております。

<p>3. 自治協議会関連事項 (3) 平成30年度東区自治協議会開催予定の変更について</p>	<p>次回の会議は5月10日(木)午前10時から東区役所会議室Bで開催します。</p> <p>(後藤会長) ただ今の報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>では、次に自治協議会関連事項の(3)平成30年度自治協議会開催予定の変更についてです。清水地域課長から説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局) それでは、資料3をご覧ください。前回、3月の自治協議会で今年度の開催日程をお配りしておりましたが、8月の日程が変更になりましたのでお知らせいたします。</p> <p>前回の日程では8月30日の木曜日となっておりますが、1週間早くなりまして、8月23日(木)に開催いたします。また、開始時間も、当初は午後2時からとお願いしていましたが、こちらも午後3時からに変更となっております。これは、8月に自治協議会の委員の皆様と市長との懇談会を行うことになったための変更です。予定では、午後3時から市長との懇談会を約1時間行い、その後、自治協議会の開催となります。よろしくお願いたします。</p>
<p>4. 報告事項 (1) 区自治協議会あり方検討委員会報告書について</p>	<p>(後藤会長) ただ今の説明について、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>次に、4. 報告事項です。(1)区自治協議会のあり方検討委員会報告書について、市民協働課より報告していただきます。</p> <p>(加藤市民協働課長補佐) 昨年度、自治協議会の委員の皆様からもご協力をいただきながら進めてまいりました区自治協議会のあり方検討につきまして、3月末に、あり方検討委員会から市長に対して報告書の提出がありました。本日は、その内容についてご説明させていただきますとともに、今後の動きについてお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、資料4「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会報告書」18ページ「5. 参考資料」をご覧ください。今回のあり方検討委員会につきましては、各区の自治協議会会長経験者の方々及び有識者として大学の先生2名、公募委員の方1名を加えた、合計11名により、昨年7月から今年の3月まで、合計4回にわたり検討委員会を開催して、議論を進めてまいりました。また、昨年11月から12月には、各区の自治協議会に参考意見聴取という形で、自治協議会の組織と役割についてご意見をいただいたところです。その際にいただいたご意見については、8区の意見をとりまとめて、今回の報告書の中にも反映しています。さらに、今回の検討に当たりまして、市議会にも説明をしております。市議会へは、昨年の6月、9月、12月及び今年の3月の合計4回、市議会の市民厚生常任委員会の協議会で報告し、市議会議員の方々からもご意見を伺ってまいりました。そのような検討を経てとりまとめたものが、この「あり方検討委員会の報告書」ということとなります。</p>

本自治協議会につきましては、平成 19 年、新潟市が政令市に移行して 8 つの区政が施行された段階で、それと同時に各区の自治協議会を立ち上げました。当時の自治協議会については、例えば合併建設計画や区ビジョンまちづくり計画等についてご意見をいただくという「審議会」としての役割がメインだったわけですが、年数を経るうちに、例えば自治協議会提案事業の企画から実施に至るまで関与していただくこととか、あるいは広報誌を発行していただくことなど、新たな役割も担っていただいております。また、各区の状況もさまざまであり、今ほど申し上げましたとおり自治協議会の役割が多様化している中で、自治協議会の委員の皆様から「負担感が増している」、あるいは「地域の課題について実質的な話し合いができていない」などというお声もいただいておりますし、各委員の間におきましても、自治協議会とは何だろうというところで認識にずれが生じてきているということもございました。これらの問題点を踏まえまして、検討委員会では、より活発な議論、活動をしていただくためにはどうあるべきかという観点から、今後の自治協議会のあり方についてご議論いただいたものです。報告書の 16 ページ「4. 今後の方向性」をご覧ください。結論といたしましては、中段に書いてあるとおり、総合的には「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする」というご提言を、あり方検討委員会からいただいたところです。

「資料 4（追加）」をご参照いただきたいと思います。

今後の自治協議会の方向性といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、「これまで以上に組織のあり方を区の実情に合ったものにする」というご提言をいただいております。現在、全市統一となっている委員の要件や、「自治協議会に必ず意見を聞かなければならない項目などについては区の裁量に委ねていくべきである」、「行政からの全市的な説明・報告は減らしていく」、「自治協議会提案事業に委員と区民がより主体的にかかわる」、「話し合うテーマは、区内のまちづくりに関すること、課題などを中心としていく」などの内容になっており、これらを踏まえて、現行の枠組みに捉われない広い視野で制度設計を行っていく必要があると考えております。

現在、事務局におきまして、制度改正に向けて、この報告書の提言の内容を踏まえた制度改正に向けて具体的にどのような体制が必要か、条例改正等も含めてどのような改正が必要かについて、区役所とも相談しながら、現在、素案を作成しているところです。その概要については、6 月の自治協議会で示させていただく予定です。

ただ、こちらの 2 番の (1)、①②にも書いておりますけれども、根本的なところといたしましては、市の附属機関としまして多様な意見を調整し、とりまとめなどを行っていただく、そのような役割につきましては引き続き自治協議会に期待しつつ、一方で例えば委員の住所要件や委員構成、あるいは任期などにつきましては、それぞれの区の実情に合わせて、なるべく柔軟に運用ができるように改正をしていきたいと考えています。

今後も自治協議会や市議会も含めて、意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

(後藤会長)

ただいまの報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

では次に、平成 30 年度区教育ミーティングについて、教育総務課よりご報告していただ

(2) 平成
30 年度区
教育ミーテ
ィングの実
施について

きます。

(渡邊教育総務課長)

資料 5 をご覧ください。本市では、平成 26 年度から教育委員の区の担当制を導入し、平成 27 年度から教育委員 2 名で 2 つの区を担当しています。各区を担当する教育委員が資料に掲載されています。今年度の東区担当の教育委員は、田中賢一委員、そして小野沢裕子委員です。この区の担当教育委員の活動として、2 種類の教育ミーティングを実施しております。まずミーティングの場においては、市及び区の教育情報を皆様に提供するとともに、区の実情や特性を把握して、市全体の教育施策に活かしていきたいとの考えのもと行っております。

この資料の左側、「区の教育ミーティング」をご覧ください。こちらにつきましては、自治協議会委員と教育委員の懇談を行うものとなっております。今年度も、昨年に引き続いて開催したいと考えております。この区の教育ミーティングにつきましては年 2 回、1 回目は 6 月から 9 月までの間、2 回目につきましては 10 月から翌 1 月までの間に、自治協議会の会議や部会の開催日に合わせて、概ね 1 時間半程度の時間で行いたいと考えております。参加者につきましては、1 回目はすべての自治協議会の委員の皆様を対象に開催し、2 回目は教育を担当する部会を中心に行いたいと考えております。会議のテーマについては、1 回目は教育委員会で今年度進める施策について皆様に情報提供させていただき、ご意見をお伺いしたいと考えております。そして 2 回目につきましては、1 回目のご意見を踏まえまして、部会の皆様と区教育支援センターで調整のうえ決定したいと考えております。

なお、資料の右側と次の参考資料ですが、こちらにつきましては、区担当教育委員のもう一つの活動である中学校区教育ミーティングの実施内容を記載しております。こちらは、区担当教育委員が中学校区単位で行っている取り組みとなっております。地域の皆様からは、コミュニティ協議会の代表者の方などにご参加いただきたいと考えております。自治協議会にはこのコミュニティ協議会の代表の方もいらっしゃいますので、こちらをご紹介させていただいたところです。このミーティングの実施予定校につきましては、この参考資料にお示ししてあります。また、開催の折には、ご協力くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

(後藤会長)

ただ今の報告に対して、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(田中委員)

数年前に P T A 会長をしていたことがあり、中学校区の教育ミーティングに参加したことがあるのですが、少し時間が足りないと感じました。こちらに区担当の教育委員の方との懇談と書いてあるのですが、一通り学校の説明をして、最後に意見を聞いて終わってしまいましたので、もう少し時間をとっていただいて、少し懇談ができればいいと思っております。例えば、東区では中学校が 8 校なので、全校を回ったりしていただけないかなと思っております。

それから、区教育ミーティングについては、今年度は、教師の多忙化解消と部活動の改革があるかと思えます。保護者への周知も当然なのですけれども、地域の皆様への周知も併せ

で行っていかないと成功しないのではないかと思います。そちらも重要なことだと思いますので、ぜひこの機会に活かしていただければと思っております。

(渡邊教育総務課長)

まず、中学校区教育ミーティングにつきましては、時間が少し不足するのではないかとご指摘をいただきましたが、これは運営上の問題でもありますので、検討させていただき、可能な限り有意義な議論ができるように、時間も限られてしまう中ですが、少し工夫してみたいと思っております。

区教育ミーティングの議題に関する地域住民の皆さんへの伝達ですが、何とか工夫して伝えていけるように考えてまいりたいと思います。そこは教育委員や自治協議会の皆様とも相談させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(月岡委員)

中学校区教育ミーティングのことについてお聞きします。新潟市全8区の中学校区には、青少年育成協議会があります。しかし、この教育ミーティングの対象に入ってなく、この青少年育成協議会の位置づけが分かりません。教育委員会には、青少年育成協議会を担当している課もあると聞いております。学校の行事やパトロール等の活動を青少年育成協議会が頑張っておりまので、このように教育ミーティングに入っていないということが疑問です。

(渡邊教育総務課長)

青少年育成協議会との連携については、担当課に確認して進めていきたいと思っております。その地域の中でのよりよい教育ができるような環境を整えていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

そのほか、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

5. その他

では、次に5. その他です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

まず1点目、区政懇談会の実施についてです。本日配布した資料をご覧ください。今年度も、コミュニティ協議会単位で区長出席の区政懇談会を開催いたします。日程は、記載のとおり5月11日(金)の山の下地区コミュニティ協議会から始まり、6月11日(月)の木戸地域コミュニティ協議会までとなっております。なお、区だよりでも随時開催案内を掲載しております。今回のご案内に記載されております日程につきましては、6月10日執行予定の県知事選挙の関係で日程が変更になる場合があります。さっそくですが、お配りしました日程のうち、6月10日の紫竹中央コミュニティ協議会での開催については、6月10日となっておりますが、6月17日の日曜日に変更となりました。時間と場所は、変更はございません。修正が間に合わず、大変申し訳ございませんでした。ご承知おきいただければと

思います。

区政懇談会の内容につきましては、お配りした資料の下のほうに記載のとおりです。東区の主要な取り組みについてということで、平成 30 年度東区長マニフェストに基づく主な事業について、人口減少を踏まえた地域づくりについて、地域コミュニティ協議会・自治会への助成制度について、東区の主な建設事業について、公共下水道工事について、ということとなっております。また、区長との意見交換を予定しております。

参加申込みにつきましては特に必要ありませんので、ぜひご都合をつけていただきまして、皆様からもご参加いただければと思っております。

続きまして、議会報告会の資料をご覧ください。新潟市議会から第 12 回議会報告会開催のご案内がきております。市議会では、平成 24 年度から市民の皆様により身近で開かれた議会を目指して議会報告会を開催しております。今年度は第 1 回目となる第 12 回議会報告会を、全議員が選出区以外の市内 8 区に分かれて、5 月 9 日水曜日から 5 月 12 日土曜日までの 4 日間に渡り開催します。東区については、5 月 9 日水曜日の午後 7 時から、東区プラザの多目的ルームで開催する予定となっております。

今回の内容については、先の 2 月定例会での今年度予算の審議概要を報告させていただくとともに、市政や議会に関する幅広いご意見を市民の皆様からお伺いしたいということです。事前申し込みの必要はなく、手話通訳も行う予定となっております。なお、いずれの会場も報告内容につきましては同じものとなっております。また、お住まいの区以外の区でも参加することはできますが、発言につきましては、開催区にお住まいの方が対象となります。ただ、時間に余裕がある場合につきましては、その他の区にお住まいの方も発言できることとなっております。この機会に自治協議会の委員の皆様をはじめ、選出団体の皆様などからもぜひご参加いただきたいというお話がありました。詳細につきましては、議会事務局の調査法制課にお問い合わせいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、「にいがた市民大学募集案内」をご覧ください。こちらの資料につきましては、生涯学習センターより配布依頼があったものです。昨年度まで受講料 1 万円のうち、半額の 5,000 円を助成する制度がありましたが、今年度から、事務事業の見直しの関係もあり、助成については廃止となっております。受講される場合につきましては、全額自己負担となりますのでご承知おきください。

もう 1 点、資料はないのですが、県立大学とのワークショップの日程につきまして、ご連絡をいたします。昨年度も実施いたしました県立大学の学生と自治協議会の皆様とのワークショップを、今年度も開催したいと考えております。県立大学の山中先生と日程について調整させていただきました。現在のところ、7 月 5 日の午後に開催したいと考えております。日程の確保につきましてよろしくお願いたします。

6. 事務連絡

(後藤会長)

最後に、事務連絡をお願いいたします。

(事務局)

続きまして、事務連絡をさせていただきます。来月の自治協議会の全体会議、部会日程についてですが、全体会議につきましては、5 月 31 日木曜日 14 時から、こちらの東区プラ

7. 閉会	<p>ザのホールで開催いたします。第 1 部会につきましては、5 月 11 日金曜日 10 時から、区役所会議室 A で開催いたします。第 2 部会につきましては、5 月 14 日月曜日 10 時から、区役所会議室 A で開催させていただきます。第 3 部会につきましては、5 月 10 日木曜日 10 時から、同じく区役所会議室 B で開催させていただきたいと思います。</p> <p>先ほど、第 1 部会から提案いただきました事業の内容を検討するため、提案事業検討部会を来月開催させていただきたいと思います。こちらの日程につきましては、本自治協議会終了後、日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0 名